

## (公財) 関西消費者協会はこんな事業をしています

(公財) 関西消費者協会は昭和41年2月に設立され、43年7月、大阪府知事から財団法人として、また平成25年4月、内閣総理大臣から公益財団法人として認可されました。消費者教育ならびに消費者支援事業を行うことを設立の目的とし、消費生活の向上と消費者意識の啓発をはかるため、次のような事業を行っています。

- 消費者問題に関する大阪府民向け基礎講座および専門講座
- 消費者問題に関する企業向け基礎講座、研究会
- 『消費者情報』Web版の配信、その他各種情報提供
- 消費者問題に関する調査・研究
- 消費者問題の講演会
- 消費生活相談・商品テスト・啓発

## 事務局だより

緑風さわやかな臈月を迎え、「令和」が幕をあげました。新元号の考案者だと有力視されている国文学者の中西進さんは、令は「うるわしさ」とインタビュー記事のなかで語っていました。そして野放図な時代だからこそ、令を目標にしてみてもと元号への思いを述べています。たしかに消費者問題だけをとってみても「何が起きるか分からない」、そんな事件・事故が頻発した昭和であり、平成でした。これからAIやゲノム編集など先進技術の進展に伴い、消費者トラブルもますます複雑化・高度化することでしょう。その一方で、悪質業者はどうなるのかと言えば、おそらく超高齢社会を好機に活発な営業行為？をすることが予想されます。いまま改元に便乗した皇室関連商品を高齢者に売りつける電話勧誘があると聞きます。やはりそこは商法そのものに手を付けなければなりません。不招請勧誘規制が待たれるところです。5月は消費者月間、統一テーマは「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」——とても麗しいフレーズですね。(原田)

## 次号予告

配信予定 2019年8月1日

## 特集 ゲノム編集食品の現状と課題(仮)

※都合により、タイトル、内容は変更になる可能性があります。

## 『消費者情報』Web版 協力企業・団体一覧

※組織名から各協力企業・団体のホームページにリンクできます。

味の素株式会社	第一生命保険株式会社	一般財団法人 大阪住宅センター
雪印メグミルク株式会社	株式会社 民事法研究会	大阪府農業協同組合中央会
タケダハム株式会社	関西医科大学 天満橋総合クリニック	大阪府生活協同組合連合会
株式会社 日清製粉グループ本社	公益社団法人 民間総合調停センター	全労済大阪推進本部
象印マホービン株式会社	一般社団法人 全国公正取引協議会連合会	特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
タイガー魔法瓶株式会社	一般社団法人 日本損害保険協会	全大阪消費者団体連絡会
小林製薬株式会社	一般社団法人 生命保険協会	
ピジョン株式会社 お客様相談室	一般社団法人 大阪府LPガス協会	
日本生命保険相互会社	一般社団法人 日本ヒーブ協議会	

## 『消費者情報』バックナンバーのご案内

2015年度 (15.5 ~ 16.3)

- No.461 「高齢者の消費者トラブル! 訪問販売と電話勧誘販売: 事例と対策」
- No.462 「食品ロスを考える “もったいない”これだけの理由」
- No.463 「消費者法ファイル2015 くらしの中の民法・消費者関連法」
- No.464 「高齢者の消費者トラブルⅡ 老後の資金が狙われる!」
- No.465 「風評被害を吹き飛ばせ! 一ふくしもの取り組み」
- No.466 「奥むめおの生き方に学ぶ」
- No.467 「製品安全を守る 事故情報の共有化へ」
- No.468 「ビッグデータ時代 個人情報保護とマイナンバー」
- No.469 「2016年度の展望を語る ~ 消費者主権を目指して! ~」

2016年度 (16.4 ~ 17.3)

- No.470 「あやしいサイトにご用心! ~アタルサイト、出会い系サイト~」
- No.471 「迷惑勧誘お断り!! 不招請勧誘の問題点を衝く」
- No.472 「ホイッスルブローワー 公益通報者保護制度10年目の課題」
- No.473 「消費者法ファイル2016 消費者関連法改正のポイント」
- No.474 「超高齢社会を生きる / 成年後見制度の仕組みと活用」
- No.475 「Meet The Meat 知っておきたいお肉のはなし」
- No.476 「第1特集 大阪発! 子どもの貧困 ~選択の不自由~ 第2特集 「28年版 消費者白書」の “ここを読む。”」
- No.477 「未来を生きる力 ~これからの消費者教育~」
- No.478 「動き出す! 消費者裁判手続特例法」
- No.479 「消費者主権を目指して! 2017年度の展望を語る」

『消費者情報』Web版

- No.480 「消費者運動(団体)の課題と役割」
- No.481 「改正消費者契約法のポイント」
- No.482 「消費者志向経営ってなんだ?」
- No.483 「堺 次夫のマルチの疑問一刀両断!」
- No.484 兵庫県発! 「サイバー犯罪をめぐる防犯の取り組み」
- No.485 「クレーマー (対応困難者) の実態と対策」
- No.486 「見守りネットワーク~高齢者の消費者被害を防げ!~」
- No.487 「コンシューマー・トリックどうする!? プラごみ~海洋プラスチックごみ問題~」
- No.488 「消費者庁・消費者委員会 創設10年のあゆみ」

※ホームページ・電話・FAX・Eメールでお申し込みください。

消費者情報 No.488

2019年5月9日配信

編集・配信

公益財団法人 関西消費者協会

〒550-0005 大阪市西区西本町3-1-51イセタニビル6階

TEL06-6533-1162 FAX06-6533-1196

E-mail staff@kanshokyo.jp

ホームページ <http://www.kanshokyo.jp/>

デザイン: (株)ラグタイム

※『消費者情報』Web版の転載については、当協会までご連絡ください。